

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針

株式会社電響社（以下「当社」）は、求職者、応募者、インターンシップ参加者その他採用活動に関係するすべての方が安心して採用活動等に参加できる環境を確保するため、セクシュアルハラスメントの防止に取り組めます。

1. 目的

当社は、求職者、応募者、インターンシップ参加者その他採用活動に関係するすべての方が安心して採用活動等に参加できる環境を確保するため、セクシュアルハラスメントの防止に取り組めます。

2. 適用対象

本方針は、以下の者を対象とします。

- 求職者
- 応募者
- インターンシップ参加者
- OB・OG 訪問者
- 教育実習等の実習参加者
- その他採用活動に関係する者

3. 対象となる場面

以下の採用活動等において適用します。

- 採用面接
- カジュアル面談
- 会社説明会
- インターンシップ
- OB・OG 訪問
- 採用に関するオンライン面談
- SNS 等を利用した採用活動
- その他採用選考に関連する活動

4. 禁止行為

当社は、次のような言動を禁止します。

- 性的な内容を含む質問、発言
- 容姿や身体に関する不適切な発言
- 交際を求める言動
- 不必要な身体接触
- 性的な画像、動画等の送信または提示の要求

- その他、相手方に不快感または不利益を与える言動

5. 相談窓口

求職者等からのセクシャルハラスメントに関する相談は、総務担当責任者が受け付けます。

相談窓口

TEL：06-6631-5634（代表）

相談者のプライバシーを保護し、相談を理由とした不利益な取扱いはありません。

6. 会社の対応

相談があった場合は事実確認を行い、必要に応じて是正措置および再発防止措置を講じます。また、行為の内容に応じて、就業規則その他社内規程に基づき、指導、配置変更その他必要な措置を講じる場合があります。悪質な事案については、懲戒処分の対象となる場合があります。

7. 周知

当社は、本方針を採用活動に従事する役員および従業員へ周知し、セクシャルハラスメント防止に努めます。また、採用活動に従事する役員および従業員に対し、定期的に本方針および関連マニュアルの周知・教育を実施します。

8. 見直しおよび運用管理

8-1 方針の見直し

本方針は、法令改正、社会情勢の変化、採用活動の実施状況、相談事例その他必要に応じて内容の見直しを実施します。

8-2 運用管理

本方針の運用管理および見直しは、総務部門において実施します。

見直しにあたっては、採用活動の実施状況、対象者からの相談の有無、運用上の課題、法令改正その他の状況を踏まえ、必要な改善の有無を確認します。

また、採用活動に従事する役員および従業員からの意見を参考とし、求職者等が安心して採用活動に参加できる環境の維持および継続的な改善に努めます。

2026 年 9 月 株式会社電響社